

様式第3-1号

令和7年8月7日

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により、別紙のとおり地域登録検査機関を登録したので、同条第6項の規定により公示する。

千葉県知事 熊谷 俊人



登録番号	131	登録年月日	令和7年8月7日
登録検査機関の名称	株式会社カイソウ		
代表者氏名	代表取締役 五木田 孝夫		
主たる事務所の所在地	千葉県旭市中谷里850番地1		
登録の区分	品位等検査		
農産物の種類	国内産玄米		
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員		
	氏 名	農産物の種類	証明書番号
千葉県	山崎 力	玄米	K122025027
成分検査業務受委託先			
受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
備考	新規登録		

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。

登録番号	132	登録年月日	令和7年8月7日				
登録検査機関の名称	株式会社北王ファーム						
代表者氏名	代表取締役 篠田 拓也						
主たる事務所の所在地	千葉県印旛郡栄町北辺田594番地1						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
千葉県	守谷 北斗	玄米	K122025028				
備 考	新規登録						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。